

大手監査法人 2019 年度の採用活動に関するお知らせ

大手監査法人東京事務所では、2019 年度論文式試験受験生(合格後は就活生)に法人選択の機会を十分に確保し、公正かつ円滑な採用活動の実施を目的に、下記の共通スケジュールおよび申し合わせ事項(以下の■)に則り採用活動を実施いたしますので、ご確認をお願いします。

申し合わせ事項を遵守していない状況を認識した場合には末尾に記載の連絡先にご一報下さい。適切に対応いたします。

なお、本申し合わせ事項は、東京地区事務所採用活動に関する取り決めです。大阪、名古屋等、他地域での就職をご希望の方は該当地域の申し合わせ事項をご確認ください。

<スケジュールにかかわらず順守すべき事項>

- 健全なる採用活動の遂行のため、受験生(就活生)との接触は午前 9 時から午後 9 時までとし、  
 受験生(就活生)へのアルコール類の提供、および監査法人職員の接触時のアルコール摂取は一切いたしません。
- 公私に関わらず日曜日における受験生(就活生)との接触は一切いたしません。

<合格発表前スケジュール>

|                             |  |
|-----------------------------|--|
| 8/26(月)論文式試験最終<br>後～8/31(土) | ■ 各監査法人主催の採用イベントは開催しません。   |
| 9/2(月)～9/30(月)              | ■ 各法人主催の採用イベントを開催します。<br>■ 各監査法人および公認会計士業務について、幅広く知っていただくための期間とし、選考活動(面接、内定等)は行いません。 |
| 10/1(火)～11/14(木)            | ■ 個別相談会を除き法人主催の採用イベントは一切行いません。<br>■ 個別相談は可能ですが、食事を伴う活動は行いません。                        |

<採用スケジュール>

|                                  |                   |   |
|----------------------------------|-------------------|---|
| 11/15(金)9:00頃<br>12:00～          | 論文合格発表<br>説明会申込開始 | ■ 15日(金)、16日(土)、17日(日)に各監査法人主催の採用イベントは開催しません。                                       |
| 11/18(月)～<br>11/22(金)            | 説明会期間             | ■ 選考活動(面接、内定等)は一切行いません。   |
| 11/21(木)15:00～                   | 面接申込開始            |   |
| 11/23(土)～11/24(日)                | 面接直前              | ■ エントリーシートの作成や就職先を吟味、検討する時間を確保いただくため、監査法人からの接触は行いません。                               |
| 11/25(月)10:30～<br>～11/30(土)17:00 | 面接期間              | ■ 十分な面接機会ならびに就職先を吟味、検討する時間を確保いただくため、各法人が就活生 1 人に行う面接は 1 日 2 時間までを目安とし、長時間に亘り拘束しません。 |

|                              |        |   |
|------------------------------|--------|---|
| 12/2(月)9:00～                 | 内定通知開始 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 午前 9:00 より前の内定通知は一切行いません。</li> <li>■ 午前 9:00 より前に 12/2(月)午後以降の面談のお約束はしません。</li> <li>■ 面談受付開始時刻 12:30 までは電話およびメールでの連絡のみとし、対面での接触は行いません。</li> </ul>  |
| 12/2(月)13:00～<br>(受付 12:30～) | 入社承諾開始 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 十分な面談機会ならびに就職先を検討する時間を確保いただくため、各法人、就活生 1 人との面会は 1 日 2 時間までを目安とします。</li> <li>■ 面談にて入社承諾書の提出を強制することはいたしません。</li> <li>■ 入社承諾期間の開始前に入社承諾書は受領しません。</li> <li>◇ いずれかの大手監査法人(東京)へ入社承諾書(書面)を提出した時点で、他法人(東京事務所)へ重複しての承諾書提出はできません。十分に検討した上で、承諾書を提出するようお願いします。</li> <li>◇ 入社承諾書は、各監査法人の事務所に直接持参いただくか、または郵送での提出のみ有効となります。(他の場所で受領した入社承諾書は無効となる可能性があります。)</li> <li>◇ 二重承諾が発覚した場合は、一旦すべての内定を取り消すことがあります。</li> </ul> |
| 12/3(火)15:00                 | 入社承諾期限 |   |

<連絡先>

PwC あらた有限責任監査法人 人事部 定期採用担当

[aarata.recruit@jp.pwc.com](mailto:aarata.recruit@jp.pwc.com)

EY 新日本有限責任監査法人 定期採用担当

[start\\_ey@jp.ey.com](mailto:start_ey@jp.ey.com)

有限責任監査法人トーマツ 人事本部 定期採用担当

[recruit.tokyo@tohmatu.co.jp](mailto:recruit.tokyo@tohmatu.co.jp)

有限責任あずさ監査法人 人事部 定期採用担当

[ja.recruit@jp.kpmg.com](mailto:ja.recruit@jp.kpmg.com)

以上